

# 緑の風 FAX版



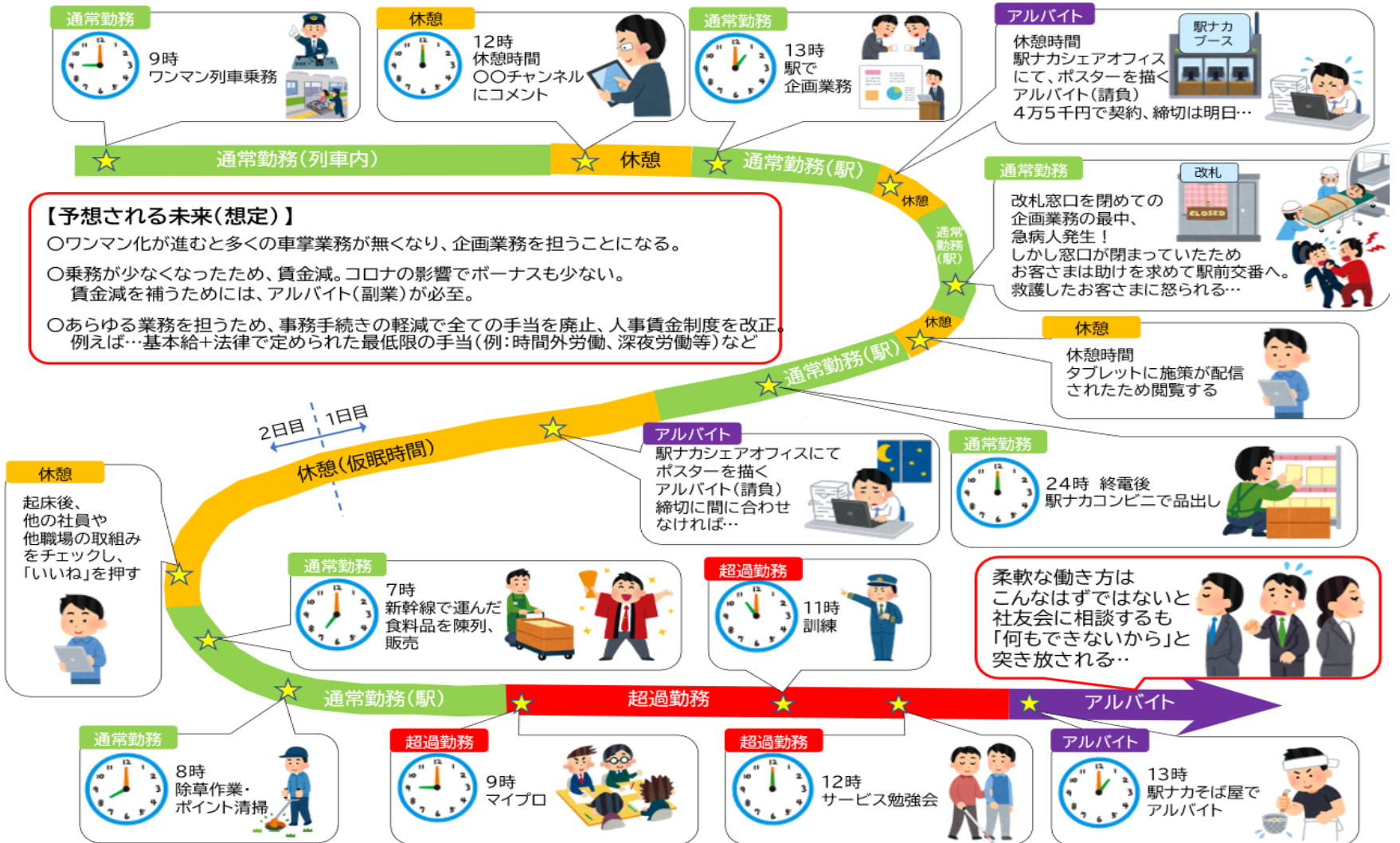
NO. 43 2021年10月19日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

## 『現業機関における柔軟な働き方について』 こんな働き方にしてはダメだ！

「これでいいのか？私たちの働き方！」全組合員の力で「安全・健康・ゆとり・働きがい」ある職場と仕事をつくり出そう！

■「柔軟な働き方」で予想される未来～統括センター「主任」の場合～



【予想される未来(想定)】  
 ○ワンマン化が進むと多くの車掌業務が無くなり、企画業務を担うことになる。  
 ○乗務が少なくなったため、賃金減。コロナの影響でボーナスも少ない。賃金減を補うためには、アルバイト(副業)が必至。  
 ○あらゆる業務を担うため、事務手続きの軽減で全ての手当を廃止、人事賃金制度を改正。例えば…基本給+法律で定められた最低限の手当(例:時間外労働、深夜労働等)など

柔軟な働き方はこんなはずではないと社友会に相談するも「何もできないから」と突き放される…

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」や「グループ会社における副業について」など変革2027に基づく各種施策によって、今後上図のような働き方も可能にすることと考えます。本当にこのような働き方でいいのでしょうか！？

- ### 新たな施策に対する5本柱
- ① 年功賃金の廃止反対！ 手当・定昇カットなど生涯賃金の減額反対！  
更なる成果主義型への変更を許さずたたかおう！
  - ② 主たる業務を明確にし、経験労働と各系統の訓練・教育を  
確実に実施させ、安全を守り抜こう！
  - ③ 十分な休憩時間・在宅休養時間や勤務インターバルを確保しよう！
  - ④ 拘束時間内における副業は反対してたたかおう！
  - ⑤ 本人希望を尊重させ、全組合員が働きがいを持てる職場と仕事をつくり出そう！

JR東労組は「新たな施策に対する5本柱」を問題意識に団体交渉を積み重ねてきました。

職場から議論を巻き起こし、「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」が担保できる施策にする為に、地方交渉に向かおう！